

第 1 1 回

農 業 委 員 会 総 会 会 議 録

平成 31 年 4 月 25 日（木）

せたな町農業委員会

第 1 1 回せたな町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成 3 1 年 4 月 2 5 日 (木) 午後 1 時 3 0 分 から 2 時 5 5 分

2. 開催場所 セタナ町役場 2 階 第 1 会議室

3. 出席委員 (1 4 人)

会長	1 5 番	原	田	喜	博
会長職務代理者	1 4 番	大	口	賢	一
委員	2 番	横	道	重	人
	3 番	森		正	勝
	4 番	水	野	幸	雄
	5 番	大	羽	孝	志
	6 番	小	島	敏	人
	7 番	玉	木	久	志
	8 番	酒	井	誠	一
	9 番	日	置	和	彦
	1 0 番	本	井		治
	1 1 番	多	田	里	佐
	1 2 番	松	崎		豊
	1 3 番	弥	左	輝	彦

4. 欠席委員 (1 人)

1 番 阿 部 紹 子

5. 議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 議案第 1 号 農地法第 1 8 条の規定による通知について
- 第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 第 5 議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について
- 第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について
(農業委員会等に関する法律第 3 1 条該当)
- 第 7 議案第 5 号 土地現況証明願について
- 第 8 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	西	田	良	子
農地係長	小	池	秀	樹

7. 会議の概要

【開会宣言】

事務局長 ただいまより第 11 回せたな町農業委員会総会を開会いたします。開会にあたりまして会長よりご挨拶を申し上げます。

会長 皆さん今日は大変どうもご苦勞様でございました。
開会の挨拶ということで簡単にですけども、ひとこと挨拶をさせていただきたいと思います。
大変天気も良い中で、今は春耕期を過ぎてまき付け時という事で、大変皆さん方は忙しい最中だと存じております。
今日は天気も良いことから農作業も進んでいるなか、総会ということであくさんの皆さん出席いただきましたことを厚く御礼を申し上げたいと思います。

会長 また先日は町議会委員の選挙ということで大変熱い闘いが行われたわけでございます。余談にはなりますけども、トップ当選の方、第 2 位の当選の方、元農業委員ということで大変その辺も喜ばしいことかなと思ってございます。今後とも議員になられました皆様方と共に、せたな町発展の為に農業委員会と共にがんばっていききたいなと思ってございます。

会長 また同じく先日、歓送迎会がございました。出席できなかった委員さんにもひとことご紹介をいたしたいと思います。

今日初めての総会に出席してくれました、新しく来られました小池秀樹さんでございます。前は町民児童課の認定こども園に勤めていたわけでございます。年齢的にも色々と経験豊富です。また色々なことを覚えていきますので農業委員会でも今後の活躍を期待していききたいなと思ってございます。

それと 4 月 1 日から、 さんもまた新たに臨時職ということで、一生懸命農業委員会の為にがんばってくれるということでございます。そういうわけで、今後ともよろしくお願いしたいと思います。

本日は議案第 1 号から第 6 号までございます。慎重審議の程よろしく願いまして、簡単ではありますが挨拶に代えさせていただきます。

事務局長 ありがとうございます。

1 番の阿部委員から欠席の連絡がございました。只今の出席委員は 14 名で定足数に達しております。したがって、せたな町農業委員会会議規則第 6 条の規定により総会は成立いたしました。

せたな町農業委員会会議規則第 4 条の規定により会長が議長となることから、会長に議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

議長

はい。それでは直ちに会議に入りたいと思います。

本日は追加議案がございます。皆様のお手元に配付いたしました議事日程に議案第 6 号と入っております。追加議案、追加資料も配付しておりますので合わせてご審議をよろしくをお願いしたいと思います。

【日程第 1 会議録署名委員の指名について】

議長

「日程第 1 会議録署名委員の指名について」せたな町農業委員会会議規則第 13 条の規定により、6 番小島委員、7 番玉木委員を指名いたします。

この指名は、第 11 回総会開会中といたします。

【日程第 2 会期の決定について】

議長

「日程第 2 会期の決定について」本日 1 日間とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認め、本日 1 日間と決定いたしました。

【日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について】

議長

「日程第 3 議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 1 ページをご覧ください。

議案第 1 号 農地法第 18 条の規定による通知について。

農地法第 18 条の規定による農地について、その賃貸借契約の解約通知があったので、別紙により内容審査の上適否を決定する。平成 31 年 4 月 25 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 1 ページをご覧ください。

番号 9 番。貸主が■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さん。借主が■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さん。所在につきましては■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■の計 2 筆、面積が■■■■ m²、解約理由につきましては、この農地を他の農業者と賃貸借するためとなっております。

こちらは後程、議案第 3 号農用地利用集積計画の決定におきましてご審議していただく予定でございます。

2 ページをご覧ください。

事務局

3 ページをご覧ください。

以上につきましては、土地引渡日の 6 ヶ月前以内に合意されており、農地法第 18 条第 1 項第 2 号に該当し、知事の許可を要しないことから、受理が適当と考えます。以上でございます。

はい。説明が終わりました。

(質疑なし)

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

「日程第４ 議案第２号 農地法第３条の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明願います。小池係長。

はい。議案 2 ページをご覧ください。

議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について。

農地法第3条の規定による農地について、その所有権、使用貸借権の設定

申請があったので、別紙により内容審査の上許可を決定するものとする。
平成31年4月25日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料4ページをご覧ください。

番号10番。譲渡人につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]さん。譲受人につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]さん。所在につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]までの計4筆、面積が[REDACTED]㎡、期間につきましては、2019年4月25日から2020年4月24日までの1年間、単価が[REDACTED]円、賃貸価格は[REDACTED]円、こちらにつきましては、売買の希望がございますので、1年間の賃貸借にしたいということでございます。

事務局

5ページをご覧ください。

番号11番。譲渡人につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]さん。譲受人につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]さん。所在につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]までの計3筆、面積が[REDACTED]㎡でございます。

売買の理由につきましては、法人を廃止して個人経営とするということで、売買価格[REDACTED]円につきましては、代表者借り入れと相殺することとでございます。

事務局

以上につきましては、別添調査書のとおり農地法第3条第2項各号に該当しないことから、許可要件の全て満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第2号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第5 議案第3号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。議案 3 ページをご覧ください。

議案第 3 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。平成 31 年 4 月 25 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

資料 8 ページをご覧ください。

番号 30 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]までの計 11 筆、地目は全て田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間の使用貸借でございまして、継続でございます。

事務局

9 ページをご覧ください。

番号 31 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、地目は田んぼ、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、こちらの所有権移転の時期につきましては 2019 年 4 月 25 日、対価の支払期限が 2019 年 5 月 31 日、土地引渡の時期は対価の支払日、単価が [REDACTED] 円、売買価格は [REDACTED] 円となっております。

事務局

10 ページをご覧ください。

番号 32 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]までの計 14 筆、内、田んぼが 9 筆 [REDACTED] m²、畑が 5 筆 [REDACTED] m²、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田と採草畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED] 円、畑の単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございまして。

事務局

11 ページをご覧ください。

番号 33 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]までの計 14 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採

草畑、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、新規の賃貸借でございます。こちらの土地につきましては、前は■■■■さんと賃貸借していた土地でございます。

事務局

12ページをご覧ください。

番号34番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■の計2筆、面積が■■■■㎡、利用目的は転作田、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

13ページをご覧ください。

番号35番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、■■■■、■■■■までの計4筆、面積が■■■■㎡、利用目的は水田、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、新規の賃貸借でございます。

事務局

14ページをご覧ください。

番号36番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、面積が■■■■㎡、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

15ページをご覧ください。

番号37番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、面積が■■■■㎡、利用目的は水田、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

16ページをご覧ください。

番号38番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、■■■■までの計5筆、内、田んぼが2筆■■■■㎡、畑が3

筆 [] m²、面積が合わせまして [] m²、利用目的は転作田と普通畑、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、田んぼの単価が [] 円、畑の単価が [] 円、賃貸価格は [] 円、こちらは新規の賃貸借でございます。

[]、[]、[] の3筆につきましては、以前 []さんと []さんが契約していた土地でございます、[]、[] の2筆は []さんが新たに契約する土地でございます。

事務局

17 ページをご覧ください。

番号 39 番。利用権の設定等を受ける者、[]、[]さん。利用権の設定等をする者、[]、[]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[]、[]、[]、[]、[]までの計5筆、面積が合わせまして [] m²、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019年4月25日から2024年4月24日までの5年間、単価が [] 円、賃貸価格は [] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

18 ページをご覧ください。

番号 40 番。利用権の設定等を受ける者、[]、[]さん。利用権の設定等をする者、[]、[]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[]、[]、[]までの計3筆、面積が合わせまして [] m²、利用目的は普通畑、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が [] 円、賃貸価格は [] 円、新規の賃貸借でございます。

事務局

19 ページをご覧ください。

番号 41 番。利用権の設定等を受ける者、[]、[]さん。利用権の設定等をする者、[]、[]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[]、[]、[]、[]、[]、[]、[]までの計9筆、面積が [] m²、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019年4月25日から2024年4月24日までの5年間、単価が [] 円、賃貸価格は [] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

20 ページをご覧ください。

番号 42 番。利用権の設定等を受ける者、[]、[]さん。利用権の設定等をする者、[]、[]さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[]、[]、[]までの計3筆、面積が [] m²、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019年4月25日から2024年4月24日までの5年間、単価が [] 円、賃貸価格は [] 円、新規の賃貸借でございます。

事務局

21 ページをご覧ください。

番号 43 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 5 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2024 年 4 月 24 日までの 5 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、新規の賃貸借でございます。

事務局

22 ページをご覧ください。

番号 44 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 10 筆、内、田んぼが 4 筆 [REDACTED] m²、畑が 6 筆 [REDACTED] m²、面積が合わせまして [REDACTED] m²、利用目的は転作田と採草畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、田んぼの単価が [REDACTED] 円、畑の単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

23 ページをご覧ください。

番号 45 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 4 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は採草畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2024 年 4 月 24 日までの 5 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、新規の賃貸借でございます。

事務局

24 ページをご覧ください。

番号 46 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 7 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2024 年 4 月 24 日までの 5 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

25 ページをご覧ください。

番号 47 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED] までの計 20 筆、内、田んぼが 9

筆 ■■■■ m²、畑が 11 筆 ■■■■ m²、面積が合わせまして ■■■■ m²、利用目的は水田と普通畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、田んぼの単価が ■■■■ 円、畑の単価が ■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

議長

一度休憩にいたします。

(午後 1 時 43 分 休憩)

(午後 1 時 44 分 再開)

議長

それでは再開いたします。

事務局

26 ページをご覧ください。

番号 48 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■
■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。
利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、
■■■■までの計 3 筆、面積が ■■■■ m²、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■
円、賃貸価格は ■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

27 ページをご覧ください。

番号 49 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■
■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。
利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、面積が
■■■■ m²、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022
年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■ 円、新規
の賃貸借でございます。

事務局

28 ページをご覧ください。

番号 50 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■
■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■
さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、
■■■■、■■■■までの計 3 筆、面積が ■■■■ m²、利用目的は転作田、期間に
つきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価
が ■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

29 ページをご覧ください。

番号 51 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■
■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■
さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、
面積が ■■■■ m²、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25
日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■

円、継続の賃貸借でございます。

事務局

30 ページをご覧ください。

番号 52 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] までの計 8 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2024 年 4 月 24 日までの 5 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

31 ページをご覧ください。

番号 53 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

32 ページをご覧ください。

番号 54 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、面積が [REDACTED] m²、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

33 ページをご覧ください。

番号 55 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は普通畑、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、新規の賃貸借でございます。

こちらにつきましては、[REDACTED] さんと前回契約していた土地でございます。

事務局

34 ページをご覧ください。

番号 56 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019

年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

35 ページをご覧ください。

番号 57 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■ さん。
利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■ の計
2 筆、面積が ■■■■■ m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019 年
4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格は
■■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

36 ページをご覧ください。

番号 58 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■
さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、
■■■■■ の計 2 筆、面積が ■■■■■ m²、利用目的は転作田、期間につきましては
は、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が ■■■■■
円、賃貸価格は ■■■■■ 円、継続の賃貸借でございます。

事務局

37 ページをご覧ください。

番号 59 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■ さん。
利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■、
■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■ までの計 6 筆、面積が ■■■■■ m²、利用目的は転
作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの
3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■■ 円、継続の賃貸借でござい
ます。

事務局

38 ページをご覧ください。

番号 60 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■、
■■■■■ さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■
■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■ までの計 5 筆、面積が ■■■■■ m²、利用目的
は転作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日ま
での 3 年間、単価が ■■■■■ 円、賃貸価格は ■■■■■ 円、継続の賃貸借でござ
います。

事務局

39 ページをご覧ください。

番号 61 番。利用権の設定等を受ける者、■■■■■、■■■■■
■■■■■ さん。利用権の設定等をする者、■■■■■、■■■■■ さん。
利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■■、■■■■■、■■■■■、
■■■■■、■■■■■、■■■■■、■■■■■ までの計 7 筆、面積が ■■■■■ m²、利用目的は転作

田、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

40ページをご覧ください。

番号62番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■、■■■■までの計3筆、面積が■■■■㎡、利用目的は転作田、期間につきましては、2019年4月25日から2022年4月24日までの3年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

41ページをご覧ください。

番号63番。利用権の設定等を受ける者、■■■■、■■■■さん。利用権の設定等をする者、■■■■、■■■■さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、■■■■、■■■■の計2筆、面積が■■■■㎡、利用目的は水田、期間につきましては、2019年4月25日から2024年4月24日までの5年間、単価が■■■■円、賃貸価格は■■■■円、継続の賃貸借でございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第18条第3項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりましたところで、大変申し訳無く思っております。

議事進行上の不手際がございまして、52番の案件につきまして、農業委員会等に関する法律第31条に該当します。

本来なら退席か、そのまま居て発言権が無いということで皆様方にご了承願うところでございました。

議事進行上の不手際がございましたが、■■■■委員にはこの件に関しては発言権無しということでよろしくお願いいたしたいと思えます。

議長

それでは、議案第3号の説明が終わりました。

議案第3号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

次の議案第４号については私が該当する為、会長職務代理者へ議事進行を交代いたしますので、ここで暫時休憩いたします。

(午後 2 時 05 分 休憩)

(午後 2 時 06 分 再開)

【日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）】

休憩を解き会議を再開いたします。

「日程第 6 議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）」を議題といたします。

委員におかれましては、退席をお願いいたします。

(原田委員退席)

それでは事務局より説明願います。小池係長。

はい。議案 6 ページをご覧ください。

議案第 4 号 農用地利用集積計画の決定について（農業委員会等に関する法律第 31 条該当）。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。平成 31 年 4 月 25 日提出。せたな町農業委員会会長。

42 ページをご覧ください。

番号 64 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] [REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED] [REDACTED]、[REDACTED]、[REDACTED] の計 3 筆、面積が [REDACTED] m²、利用目的は転作田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 4 月 24 日までの 3 年間、単価が [REDACTED] 円、賃貸価格は [REDACTED] 円、新規の賃貸借でございます。

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

はい。説明が終わりました。

議案第 4 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

會長職務代理

(異議なし)

會長職務代理

会長職務代理

(午後 2 時 09 分 休憩)

(原田委員着席)

(午後 2 時 10 分 再開)

議長

【日程第 7 議案第 5 号 土地現況証明願について】

議長

議長

事務局

議案第 5 号 土地現況証明願について。

別紙のとおり現況証明願出があったので、内容審査のうえ可否を決定するものとする。平成31年4月25日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

番号 2 番。所在につきましては[REDACTED]、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が [REDACTED] m²、利用状況は山林となっております。願出理由は地目変更のためとなっております、所有者、願出者共に [REDACTED]、[REDACTED] さんでございます。

こちらにつきましては、平成 31 年 4 月 12 日に[]代理、[]委員、[]委員に現地を確認していただきまして農地以外であることを確認いただいております。

事務局

願出理由は地目変更のためとなってございまして、所有者、願出者共に■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんでございまして。

こちらにつきましては、平成 31 年 4 月 15 日に■■■■代理、■■■■委員、■■■■委員に現地を確認していただきまして農地以外であることを確認いただいております。

事務局

番号 4 番。所在につきましては■■■■■■■■■■、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が■■■■m²、利用状況は原野となっております。願出理由は地目変更のためとなってございまして、所有者、願出者共に■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんでございまして。

こちらにつきましては、平成 31 年 4 月 19 日に■■■■代理、■■■■委員、■■■■委員に現地を確認していただきまして農地以外であることを確認いただいております。

事務局

番号 5 番。所在につきましては■■■■■■■■■■、公簿地目は畑、現況は農地採草放牧地以外、面積が■■■■m²、利用状況は原野となっております。願出理由は地目変更のためとなってございまして、所有者、願出者共に■■■■■■■■■■、■■■■■■■■■■さんでございまして。

こちらにつきましては、平成 31 年 4 月 19 日に■■■■委員、■■■■委員、■■■■委員に現地を確認していただきまして農地以外であることを確認いただいております。以上でございまして。

議長

議案第 5 号の説明が終わりました。

議案第 5 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

【日程第 8 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について】

議長

「日程第 8 議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

議長

事務局より説明願います。小池係長。

事務局

はい。追加議案の 1 ページをご覧ください。

議案第 6 号 農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、せたな町より決定を求められた別紙の農用地利用集積計画について議決を求める。平成 31 年 4 月 25 日提出。せたな町農業委員会会長。

事務局

追加資料の 1 ページ目をご覧ください。

番号 65 番。利用権の設定等を受ける者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権の設定等をする者、[REDACTED]、[REDACTED] さん。利用権設定等に係わる土地につきましては、[REDACTED]、[REDACTED] の計 2 筆、面積が [REDACTED] ㎡、利用目的は水田、期間につきましては、2019 年 4 月 25 日から 2022 年 2 月 26 日までの 5 年間の賃貸借でございます。

こちら農地保有合理化事業となっておりまして、貸付料として [REDACTED] 円、諸経費として [REDACTED] 円、賃貸価格として [REDACTED] 円、前の所有者は [REDACTED] さんでございます。

事務局

以上の計画については、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項各号の要件を満たすものと考えます。以上でございます。

議長

はい。説明が終わりました。

議案第 6 号について質疑ございませんか。

(質疑なし)

議長

質疑なしと認め、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なし)

議長

異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり決定されました。

以上をもちまして本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、第 11 回せたな町農業委員会総会を閉会いたします。
大変どうもお疲れ様でした。

上記の会議の顛末を記したることに相違ないことを証明するため、せたな町農業委員会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

令和 1 年 5 月 30 日

会議録署名委員

6 番

小島敏人

7 番

玉木久利

議 長

原田嘉博